

議案第128号

字の区域の廃止について

藤岡都市計画事業森南地区土地区画整理事業の施行に伴い、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による換地処分の公告があった日の翌日から、別紙のとおり字の区域を変更するとともに、同区域内の字を廃止したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年11月29日提出

平成28年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

変更理由書

藤岡都市計画事業森南地区土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域の廃止をする必要が生じた。

事業概要

1 事業名

藤岡都市計画事業森南地区土地区画整理事業

2 事業主体

藤岡市森南土地区画整理組合

3 事業年度

平成27年度～平成30年度

4 事業面積

2.8ha

変更調書

大 字	字	地 番
森	仲 沖	4 4 4 の 5、4 5 2 の 7、4 5 2 の 8、4 5 2 の 9、 4 5 2 の 1 2、4 5 2 の 1 4、4 5 2 の 1 6
	台	4 7 4 の 1、4 7 4 の 2、4 7 4 の 3、4 7 5、4 7 5 の 3、4 7 6、4 7 6 の 2、4 7 7 の 1、4 7 7 の 2、4 7 7 の 3、4 7 7 の 4、4 7 7 の 5、4 7 9 の 4、4 8 3、4 8 3 の 2、4 8 4、4 8 4 の 2、4 8 5、4 8 6、4 8 7、4 8 8 の 1、4 8 8 の 4、4 9 1 の 2、4 9 2 の 3、4 9 3 の 1 0、4 9 4、4 9 5 の 1、5 0 0 の 4

上記区域の字を廃止する。